

## 監査報告書

2019年4月13日

大阪府立住吉高等学校同窓会

会長 西岡昇 殿

監事 清水 汎  
監事 田中敏則

私たち監事は、大阪府立住吉高等学校同窓会会則第11条第5項に基づき、同窓会の2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の会計及び会務について監査をいたしました。

この監査に当たり私たちは常任幹事会に監事が交替して出席し、会務の執行状況を聴取いたしました。また収支計算書（一般会計、奨学金特別会計）及び財産目録については、2019年4月13日同窓会事務局において監査を実施いたしました。

その結果、会務並びに予算の執行は会則に従い、幹事総会並びに常任幹事会の決議に基づき誠実に行われており、また、2018年度収支計算書（一般会計、奨学金特別会計）及び財産目録は同窓会の収支及び財産の状況を適正に示しているものと認めます。

以上